

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業
活性化センター
通信

2025

11

Nov.

JUMP



CONTENTS

- 04 ひょうごビジネス・インフォメーション
- 06 がんばる企業を応援
- 07 成長期待企業のイチオシ!
- 08 信用保証協会 NEWS
- 09 TAX & LAW



株グリーンウッドファクトリー
ひょうご・神戸
投資サポートセンターを活用して



中小企業のための

ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業

ひょうご産業活性化センターは中小企業のSDGsの取り組みを支援しています。





(株)グリーンウッドファクトリー
丹波篠山市

ひょうご・神戸投資
サポートセンターを活用して



取締役兼工場長
藤本 有作

- 速やかに用地情報を得られた
- 県や市の支援制度を教わった
- 補助金等の申請がスムーズにできた



6本のラインで約150アイテムを生産しています

親会社のジャム製造部門を吸収し 丹波篠山市に広大な新工場が稼働

インター近くの農工団地に立地

同社は2023年10月、前身の兵庫興農(株)が親会社である加藤産業(株)のジャム・スプレッド製造事業を吸収分割により承継し、社名を「(株)グリーンウッドファクトリー」に変更。翌月には加藤産業の上郡工場と兵庫興農の神戸工場を集約し、丹波篠山市内の3万8,700㎡の広大な用地に建物面積1万㎡、延べ床面積1万6,000㎡を誇る新工場が稼働しました。

「当社発足のきっかけとなったのは、2018年に持ち上がった上郡工場と神戸工場の移転統合構想です。両工場とも築50年を超え、老朽化が進んでいました」と工場長を兼務する藤本有作取締役は話します。上郡工場の製造責任者だった藤本取締役は新工場プロジェクトの一員となり同年10月、ひょうご・神戸投資サポートセンターに県内の産業用地について問い合わせました。「2万㎡程の面積があり、インターチェンジに近いことを条件に探してもらいました」

早速紹介された約10の候補地から選んだ「篠山中央地区」は、丹波篠山市が農地を転用して他産業の振興を図る“農工団地”でした。用地買収、農地転用や開発許可

等の手続きを進める一方、サポートセンターのアドバイスを受けながら県や市の企業立地に関する支援制度に申請しました。「設備投資への補助金、不動産取得税や法人税の軽減制度など、全く知らなかった情報を教えてもらいました」と振り返ります。補助金を活用して、最新の設備やシステムを導入。旧工場と比較して大幅な省人化・省力化を実現しました。

生産量は旧工場の最大1.5倍に

新工場は6本の生産ラインを備え、1日当たりの生産量は上郡工場と神戸工場の合計の最大1.5倍まで増えました。屋上には太陽光パネルを敷き詰め、使用電力の25～30%を賄っています。また、地域貢献活動の一環として、生産ラインに沿って見学用通路を確保し、敷地内に体験工房も設置。新鮮なイチゴやブルーベリーでジャム作りができるとあって、早くもリピーターが付くほど人気を集めています。「ゆくゆくはジャム作り体験用のイチゴを栽培するビニールハウスの建設を考えています。また、地元産の黒豆や栗を使った製品の開発にも取り組みたいですね」と藤本取締役は意気込みます。

操業直後はオペレーションの不具合もありましたが、

制度利用の流れ

2018年10月

サポートセンターに
工業用地の情報提
供を依頼

19年4月

サポートセンターか
ら篠山中央地区の
説明を受ける

7月

篠山中央地区へ
の立地が決定

22年6月

造成工事を開始し、
23年9月に新工場
が竣工



パレットを運ぶ無人搬送機



敷地は余裕があり、将来的に増築も視野に入れています

今ではすっかり解消。目下の課題は、100人を超える従業員の連帯感を高めることと話します。「上郡工場、神戸工場の出身者に加え、現地採用した人、外国人とバックグラウンドが異なる者同士がベクトルを合わせ、快適に働ける環境を整えていきたい」と気を引き締めます。

(株)グリーンウッドファクトリー

丹波篠山市北266-1 T 079-555-6163

●代表取締役社長／石塚信典

●事業内容／ジャム・スプレッド類の製造・販売

H <https://greenwood.co.jp>

[表紙写真] 藤本有作取締役兼工場長(左)、松原慶明さん(総務部)

ひょうご・神戸 投資サポートセンター

兵庫県内に立地を検討している国内企業、外国・外資系企業に、県内の産業団地をはじめ、工場適地や遊休地、賃貸オフィス等の情報、さらには補助金等の支援制度、立地の際に必要な行政手続きから雇用、住宅、生活面に至るまでの現地情報等をワンストップで提供しています。

主な支援内容

※は外国・外資系企業向け

- 産業用地情報の提供
- オフィス情報の提供 ●現地案内
- 補助金等の支援制度や関連情報の提供
- 許認可手続き情報の提供*
- ビジネス・生活関連情報の提供*
- 専門アドバイザーによる無料相談*

問 ひょうご・神戸投資サポートセンター

T 078-271-8400

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ
あなたの本を
「オーダーメイド」

<https://kobe-selfpub.jp>
KOBE 自費出版 web
こちらから



自費出版
見積り無料

まずは電話かメールでお問合せください
TEL. 078-362-7140
✉ jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp

神戸新聞総合出版センター
株式会社 神戸新聞総合印刷
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



ひょうご ビジネス・ インフォメーション

日日時 **所**場所 **対**対象 **定**定員 **¥**料金
申申し込み先・方法 **問**問い合わせ先
T電話番号 **F**ファクス番号 **E**Eメール

ひょうご産業活性化センター

「ひょうご産業SDGs認証事業」 第6回認証企業募集

県がひょうご産業SDGs推進宣言企業等の取り組みを評価・認証することで、さらなる内容の深化を促します。

対ひょうご産業SDGs推進宣言企業または市町等のSDGs宣言・登録企業 ※その他要件あり

●認証企業の主なメリット

- ・認証書が交付されます
- ・低利の中小企業融資制度「SDGs支援貸付」を利用できます
- ・大規模展示会への出展支援が受けられます など

●認証期間＝3年間 ※年1回の進捗状況報告が必要

申成長支援課 **T**078-977-9117

11月4日④～25日④にホームページから電子申請



「直伝! 価格交渉の極意(ワークショップ)」 参加者募集

演習を通して、価格転嫁の基本から応用までを体系的に学べます。無料。

日11月13日⑤・20日⑤13時30分～16時(全2日)

所神戸市産業振興センター2階(神戸市中央区)

対県内の中小企業の経営者、営業担当者など

●講師＝佐藤重義さん(さとう経営サポート代表)

定15社(先着) ※最少催行5社。1社3人まで

申所定の申し込みフォームから

問取引振興課 **T**078-977-9074



兵庫県宅地建物取引業協会と 情報提供に関する協定を締結

10月7日、当センターと(一社)兵庫県宅地建物取引業協会は情報提供に関する協定を結びました。当センターは県内に立地を希望する国内外の企業に対し、産業用地を紹介しています。この締結により、同協会会員(約4,800社)が保有する民有地や建物の情報を活用し、より一層の企業立地を図ります。

問ひょうご・神戸投資サポートセンター

T078-271-8400

関係機関

阪神北県民局 「人手不足対策セミナー」

人材不足対策として有効な外国人材や副業・兼業人材の活用に関する講演、兵庫型奨学金返済支援制度の説明会など。終了後、専門家による個別相談も。無料。

日11月21日⑤14時～16時30分

所伊丹市立産業振興センター

●講師＝播磨弘樹さん(協同組合広域情報センター代表理事)、渥美由喜さん(内閣府地域働き方改革支援チーム委員)、竹谷昭宏さん(兵庫県雇用開発協会専務理事)

定100人(先着)

申所定の申し込みフォームから

問阪神北県民局地域振興課

T0797-83-3158



ひょうご仕事と生活センター 不妊治療と仕事の両立に関する相談

従業員の不妊治療と仕事の両立に取り組んでいる県内企業を対象に、無料相談やセミナー等の伴走型支援を実施しています。まずは相談から、ひょうご仕事と生活センターに問い合わせてください。

●相談例

- ・不妊治療に利用できる休暇制度の導入
- ・テレワーク、フレックスタイム制など柔軟な働き方の導入
- ・相談しやすい職場風土づくり

問ひょうご仕事と生活センター

T078-381-5277



県立神戸高等技術専門学院 「ビッグデータ、 IoT時代のためのAI入門講座」

AI開発で利用されるプログラミング言語「Python」によるプログラミングを通して、AIの基礎知識を身に付けます。

日1月31日④、2月1日④10時～17時(2日連続)

所県立大学新長田ランチ(神戸市長田区)

対県内企業に勤務する人

●講師＝松井伸之さん(県立大学名誉教授・特任教授)、磯川悌次郎さん(県立大学大学院准教授)

定10人(抽選)

¥3,500円

申問 県立神戸高等技術専門学院

T 078-794-6633

1月7日(金)までに所定の申し込みフォームから



個人事業税の納税について

個人で事業を行う人にかかる県税です。

●個人事業税の第2期分の納期限 **12月1日(月)**

金融機関やコンビニエンスストア(税額30万円以下)、スマートフォン決済アプリ、クレジットカード(別途システム利用料が必要)、県税事務所等で納付できます。

☎最寄りの県税事務所

役立っています。あなたの県税

兵庫県

ひょうご産業活性化センター通信「JUMP」は、中小企業地域資源活用等促進事業の助成金を活用して作成したものです



文具の富士商会

神戸市中央区旭通 5 丁目 2-13

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

ひょうご産業活性化センター公式



ホームページ



メールマガジン



Instagram



YouTube



X



Facebook



播但道・遠阪トンネルは 便利で快適でお得です！

播但道 ETC 限定 普通車・軽自動車割引



遠阪トンネル 企画割引実施中 (令和8年3月31日まで)

普通車 300 円、軽自動車 200 円

詳しくは道路公社ホームページ →



兵庫県道路公社



持続可能な社会を創る

がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開。DXやGX、SDGs等の新たな経営課題の支援にも取り組んでいます。

企業のチャレンジを応援します

ひょうご産業活性化センター

ひょうご産業活性化センターは、県内の中小企業のさまざまな経営課題を解決するため、豊富な経験と実績を持つ専門家を派遣しています。課題を抱えている経営者の皆さんは気軽にお問い合わせください。

専門家派遣事業

経営課題を解決したい

経営専門家派遣事業

経営戦略や事業システム構築、人事戦略、生産管理等の知識と経験が豊富な民間専門家を派遣します（原則として神戸市以外）。

●派遣回数＝年5回まで（当センターが決定）

※ひょうご産業SDGs推進宣言企業は年8回まで

¥専門家への謝金と旅費の合計額の1/2

※謝金は1回2万5,000円

問経営・商業支援課 T078-977-9116



価格転嫁に取り組みたい

価格転嫁円滑化伴走支援専門家派遣事業

価格交渉に関する知識を深めたい、ものづくり中小企業が対象。取り組みに応じた助言や提案により適切な価格転嫁を支援します。無料。

●派遣回数＝年3回まで

問取引振興課 T078-977-9074



AI・IoTを活用したい

ものづくり環境高度化等専門家派遣事業

AI・IoT技術等を活用し、ものづくり環境の高度化に意欲的なものづくり中小企業が対象。取り組みに応じた助言や企画提案を行います。無料。

●派遣回数＝年3回まで

問取引振興課

T078-977-9074



南中野製作所（尼崎市）は助言を受け、社員カードを使った生産量の自動集計システムを導入

カーボンニュートラルに取り組みたい

カーボンニュートラル支援専門家派遣事業

脱炭素化に意欲がある中小企業に対し、温室効果ガス排出量を把握するための計算方法など、取り組みに応じた助言や企画提案を行います。無料。

●派遣回数＝年3回まで

問取引振興課 T078-977-9074



省エネに取り組みたい

GX診断補助事業

ひょうご産業SDGs推進宣言企業（認証企業を含む）を対象に、専門家による省エネ診断にかかる費用の一部を補助。事業の省エネ状況を分析し、GX（グリーン・トランスフォーメーション）実現への助言をします。

●対象経費＝（一財）省エネルギーセンターの省エネ最適化診断、省エネお助け隊の省エネ診断（ウォークスルー診断）

●補助率＝必要経費（税抜き）の1/2

●補助期間＝4月～来年1月

問成長支援課 T078-977-9117



診断名	区分	料金(税抜き)
省エネ最適化診断	A診断 (300kL未満)	9,700円
	B診断 (300kL以上1,500kL未満)	1万5,400円
省エネ診断(ウォークスルー診断)	設備単位プラン (1設備)	5,200円
	設備単位プラン (2設備)	1万400円
	300kL診断プラン (300kL以下)	1万3,900円
	1,500kL診断 (300kL超1,500kL以下)	1万9,100円

(公財)ひょうご産業活性化センター

神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター1階・2階・7階

T078-977-9070(代) F078-977-9102

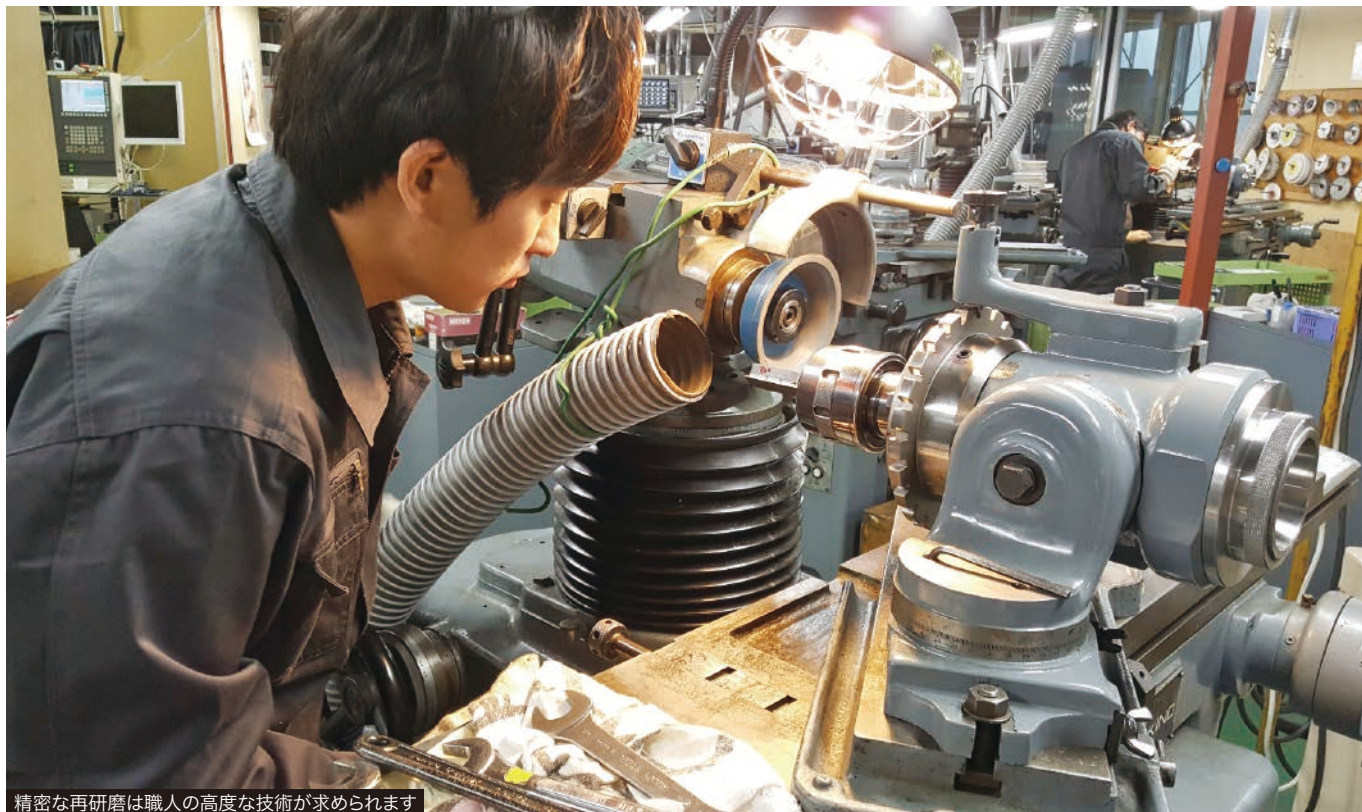




成長期待企業の イキオシ!

成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。



精密な再研磨は職人の高度な技術が求められます

(有)タカギエンジニアリングの

再研磨技術

1000分の1mm単位の加工技術で 切削工具の寿命を延ばす

工作機器卸の(株)高木商会の関連企業として1999年に創業した同社は、ドリルやエンドミルといった超硬合金製の切削工具の再研磨を手がけています。「径が大きいオーダーメイド工具の新品は高額なので、コストダウンを図りたいお客さまに喜ばれています」と高木隆介社長。

工作機械に取り付けて使用する切削工具は、その切れ味の良しあしが母材の加工精度を左右します。同社が選ばれる理由は、最先端の設備をそろえ短納期に対応できることと、職人の技術力の高さにあります。「工具によっては手作業で1000分の1mm単位の精度まで求められます」



極小径工具用の精密研削盤

2010年に導入した再研磨管理システムも、顧客からの信頼を高める要因に。預かった工具に再研磨した回数レーザーで刻印することで、工具の寿命を把握できるようになりました。「納品の際に『再研磨は今回で最後です』と伝えれば、お客さまは新品の発注に取りかかり、再研磨した工具が駄目になる頃には出来上がっているので作業が途切れません」とメリットを話します。

2017年からはオーダーメイド工具の製作も開始。「受注から製作、再研磨というサイクルを構築することで、お客さまと長いお付き合いができれば」と将来を展望します。

(有)タカギエンジニアリング 神戸市西区池上3-4-7

☎078-978-1151 🌐<http://takagieng.co.jp>

●設立年:1999年 ●代表取締役:高木隆介

●事業内容:切削工具の製作・再研磨

SDGs支援保証「ステップ」のご案内

SDGs支援保証「ステップ」は、SDGs達成に向けて取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまに対し、積極的に信用保証を提供することにより、その取組を後押しし、SDGs達成に資することを目的とした保証です。ぜひご活用ください。

SDGs達成に向けて
取り組む事業者の
第一歩を後押し！

特長

- 通常の保証料率から**平均20%割引**
- 保証期間が最長15年
- 既に実行済みの信用保証協会保証付融資を借り換えることが可能

●SDGs支援保証「ステップ」の概要

対 象	①または②に該当する方 ①兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」において、SDGs推進宣言が登録されている方 ②兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度に登録されている方										
資 金 使 途	運転資金および設備資金										
保 証 限 度 額	2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円) 注)一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内										
保 証 期 間	15年以内(うち据置期間2年以内)										
貸 付 利 率	金融機関所定利率										
返 済 方 法	元金均等分割返済または一括返済(一括返済は保証期間1年以内の場合に限ります)										
担 保	必要に応じて提供していただきます										
連 帯 保 証 人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です										
保 証 料 率	下表のとおり ※通常の保証料率から平均20%割引										
	区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	責任共有 保証料率	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%
		貸借対照表なし	0.92%								
必 要 書 類	通常の保証申込書類に加え、①②が必要です ①兵庫県または兵庫県内の市町に提出したSDGs宣言書(取組計画書)の写し ②兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」または兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度の登録証の写しもしくは登録通知書の写し										
借 換	他の保証付融資の借換が可能です										
取 扱 期 間	令和8年3月31日保証申込受付分まで										

※上表は制度の概要であり、詳細は当協会の担当部署へお問い合わせください(担当部署についてはホームページをご覧ください)





＼税理士が教える経営に役立つ税制情報／

TAX & LAW



TKC近畿兵庫会神戸中央支部

広報委員 森崎俊輝

社会保険に関わる「壁」

所得税がかからない範囲は「年収160万円以下」となりましたが、社会保険料の支払いについては「106万円の壁」と「130万円の壁」があります。

勤務先の規模による「106万円の壁」

勤務先の従業員数（厚生年金保険の被保険者数）が51人以上で、かつ下記の条件を全て満たすと健康保険や厚生年金保険を支払うことになります。

- 月額賃金が8万8,000円以上（年収換算で105万6,000円以上。残業代・賞与・通勤手当・臨時の手当は原則含まない）
- 週の勤務時間が20時間以上30時間未満（残業時間は原則含まない）
- 2カ月を超えて働く予定がある
- 学生ではない（休学中、定時制、通信制の人を除く）

扶養から外れる「130万円の壁」

夫の扶養に入っている妻の年収が130万円以上になると、妻の勤務先の規模や労働時間等にかかわらず、原則として扶養から外れ、妻自身で国民健康保険・国民年金の保険料を支払うことになります。

社会保険料の
試算をするなら



厚生労働省
「社会保険適用拡大特設サイト」

参考文献：「事務所通信2025年11月号」（TKC出版）



国際フロンティア産業メッセ 2025出展レポート

2025.9.4(木)-9.5(金) 神戸国際展示場

「国際フロンティア産業メッセ 2025」が神戸国際展示場で開催され、企業や大学・研究機関による先進技術の紹介や新事業創出の基盤となる製品展示を中心に過去最多となる551企業、611ブースが出展。企業関係者や学生など約14,700人が来場しました。当センターでは「地域振興・産学連携・支援機関」と「ひょうご神戸国際パビリオン」エリアに出展。セミナーの開催やパネル展示、動画などでセンターの事業を紹介しました。また、ブース内には「ひょうご産業SDGs推進宣言企業」5社が出展し、各企業のカーボンニュートラルやSDGsに資する製品やサービスを紹介しました。



ブース出展企業紹介 (企業名 支援事業名)

うすくち文化研究所

創業・新事業

うすくちしょうゆ発祥の地「龍野」より発酵の魅力を発信！化学調味料無添加、自然な味わいを生かした「昆布だし醤油 白うすくち・赤こいくち」の商品紹介と試食を提供



(株)ブレスト

農商工連携事業

独自の噴霧水耕栽培技術を持つ(株)いけうちと連携、品質の均一化・産地化を目指し、ジャンボピーマンを周年栽培。実物のピーマンと機械を展示



イーマキーナ (株)

創業・新事業

IT とものづくりの経験を活かし、駆除ではなく“寄せ付けない”という新しい選択で害獣の侵入を防ぐ「超音波害獣忌避装置:Evasi(エバジー)」の展示と実演



平岡農園

農商工連携事業

壺坂酒造(株)との共同開発により、イタリア現地のマンマ直伝のレシピで作る淡路島レモン100%使用の「淡路島レモンチェッロ」の展示と併せて試飲を提供



(株)足立織物

SDGs 認証事業

特許を取得した真空パッキング加工技術を応用した日本最小サイズの防災用毛布「非常用圧縮毛布」など防災用品・真空パック製品・リサイクル製品を展示



海外ビジネスセミナー

海外展開の最新情報を伝えるセミナーを開催。インドネシアをはじめ東南アジアにおけるビジネス環境や米国の関税措置に関する動き、外国政府機関による投資環境など、海外ビジネスに関する最新情報を説明。また、当センターなどの支援機関が提供する支援メニューを紹介



次回開催 (予定)

国際フロンティア産業メッセ 2026
日時 2026.9.3(木)～9.4(金)
場所 神戸国際展示場1号館、2号館

公益財団法人ひょうご産業活性化センター

神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
神戸市産業振興センター1階・2階・7階
電話 078-977-9070 FAX 078-977-9102

HP



Instagram



x



YouTube



設備貸与制度

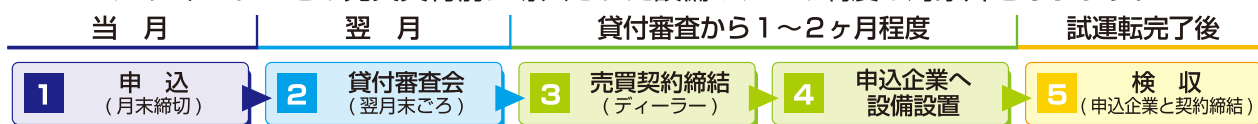
設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

設備貸与制度のしくみ



設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。



区 分	割 賦 販 売	リ ー ス
対 象 企 業	● 兵庫県内に設置するもので、本年度内に設置が完了するもの 国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小 売 5人(特認50人)以下 ※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)～50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。	
貸 与 額	100万円～1億円(税込)	
対 象 設 備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)	
年 利 / 月 額 リ ー ス 料 率	年 利 割 賦 販 売 0.95%～2.20%	月 額 リ ー ス 料 率 リ ー ス 0.982%～2.977%
返 済 期 間・支 払 期 間	設備の法定耐用年数以内(3年～10年) 商工会議所・商工会経由で申込みを行った場合は、加入年数により(金利)優遇が適用される場合があります。 また、10年以内において2年を超えない範囲で延長が可能です。	
保 証 人・担 保	原則不要 ※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	

令和7年4月1日

お気軽にご相談ください。

設備貸与(割賦販売・リース)のお問い合わせは

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター7階
taiyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

☎(078)977-9086

FAX (078)977-9102

／ 中小企業のための ／

地震・津波の補償 「地震特約」

火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

POINT 1

兵庫県内の中小企業が
事業用の建物^{※1}に加入できる
地震・津波・噴火の補償です。

POINT 2

1,000万円
を限度に
共済金をお支払いします。^{※2}

POINT 3

1,000万円の加入で
年額掛金は **7,700円**
(事業用耐火建物の地震危険補償特約部分の掛金)

本特約でお支払いする共済金

全壊	▶	ご契約金額×100%
大規模半壊	▶	ご契約金額×60%
中規模半壊	▶	ご契約金額×30%
半壊	▶	

この広告は、兵庫県共済協同組合の各種火災共済に特約として加入する地震危険補償特約(地震特約)の概要をご案内するものです。(令和6年10月現在)本特約および主契約の火災共済についての詳しい内容につきましては、パンフレット・約款・重要事項説明書などでご確認ください。

※1 地震危険補償特約は、昭和56(1981)年6月以降に建てられた建物にご加入いただけます。(主契約の火災共済は建築年月による加入制限はありません。)
また、事業用建物に限らず、住宅建物にもご加入いただけます。 ※2 一部損の場合は、共済金お支払いの対象となりません。

■お問い合わせは、県内商工会議所・商工会およびひょうご共済代理所まで
(詳しくは弊組合ウェブサイトにてご確認ください。)

共同元受共済組合



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

神戸市中央区下山手通6丁目3-28 4F

ひょうご共済 検索



共同元受共済団体

全日本火災共済協同組合連合会

東京都中央区日本橋浜町2丁目11-2 5F